

平成18年度第2回  
鹿野地区地域審議会 会議録

日 時 平成19年3月16日  
場 所 周南市鹿野総合支所  
3階会議室

平成18年度 第2回 鹿野地区地域審議会 会議録

1. 開催日時 平成19年3月16日(金)

(開会) 午前9時30分

(閉会) 午前11時50分

2. 開催場所 周南市鹿野総合支所 3階会議室

3. 出席委員 (1) 原 勝己

(2) 岸田安義

(3) 小林周子

(4) 坂本良夫

(5) 澤野月香

(6) 服藤章司

(7) 廣本武生

(8) 藤井幸江

(9) 藤本絹枝

(10) 山崎武夫

4. 欠席委員 (1) 青木孝二

(2) 青木澄代

(3) 植田忍

(4) 中村恒愛

(5) 藤永静恵

- 5 . 出席職員 鹿野総合支所長 土 井 公 夫  
同 次長 有 重 郁 夫  
企画課長 住 田 英 昭  
企画課中核都市・地域政策担当主査 原 田 義 司  
地域政策課担当主査 小 田 和 則  
同 担当 末 次 哲 也

## 6 . 会議次第

### 1 . 開 会

### 2 . 市民憲章唱和

### 3 . あいさつ

鹿野総合支所長

### 4 . 議事

- (1) 鹿野総合支所庁舎の一部貸付について
- (2) 仮称コアプラザ鹿野整備事業について
- (3) 生活交通活性化事業について
- (4) その他

### 5 . 閉会

## 7. 会議経過

会 長 本日の議題は、会議次第のとおりでございますが、本年度鹿野地区地域審議会では、コアプラザ整備事業につきましては、6月には勉強会を開催しこの中で関係団体の方のご意見をお聞きする機会をもち、これを受け勉強会としての意見を取りまとめ、「委員協議会のまとめ」として鹿野総合支所長宛に提出いたしました。そういったことを受け、市では住民説明会を実施され、その中ではホールの問題が特に関心が高かったわけでございます。これを受けまして自治会連合会としましても、これだけ多くの人の声を聞き流してはいけないということで、各団体長さんにこれまでの背景や趣旨を説明したところ、このホール機能は是非必要だということになりまして、84団体の代表者の署名を添えて、11月13日に市長さんにお会いし、要望書をお渡ししてお願いしたところです。市長さんには文章でお答え下さいとお願いし、市長さんからも文章でお答えいただける旨お返事をいただいたところでございます。年度末の多忙な時期でもあり、せつつくことはしなかったわけですが、その後いかがかと思い、先月2月中旬に総合政策部の山下部長にお話したところ、2月27日付け回答文書を3月5日にいただいたところであります。自治会連合会としての要望ですのでこの会と少しかけはなれていますが、そういう大きな動きとなった経過を最初にご報告しておきます。

本日は委員の皆様の、忌憚のないご意見をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【議事(1)総合支所の一部貸付けについて、事務局より説明をしました。】

会 長 ただ今の説明について、ご意見がありましたらお願いします。

委員 法的には問題はないということですね。

事務局 地方自治法の改正があり、今まではだめだったんですが、全国的に合併が進み空き庁舎が出てきている中でそういったことが打ち出されたのだと思いますがこの度の法改正により、空庁舎の有効活用ということで可能になったものです。

委員 公共的なものと民間が同居するわけですが、他の機能をもつ民間のものでも可能性はあるのですか、また、他の銀行さんからも要望があれば借りることは可能ということですか。

事務局 ものにもよると思いますし、今人口が減っている中で、新しく他の銀行が入ってくる可能性はないと思います。また、山口銀行は市の指定金融機関ということも考慮したものです。

委員 将来的にはどうなるのですか。半永久的なものですか。時代がたつと変更がありますか。

事務局 まだ踏み込んだ協議はしていませんが、もしそういうことになり、施設を整備されたら、山口銀行の方も20年30年は使用することは想定をしておられるかと思います。これまでお聞きしている中では、土地を求め店舗を建てるとなると多くの費用がかかり、50年たっても採算がとれないということで、そういうことであれば支店から出張所に規模を縮小した形になり、出張所になりますと融資の権限なども小さくなるということで住民生活にも影響がでますので、将来的にも山口銀行さんには支店としての継続を考えていただくよう努めたいと考えております。

委員 庁舎駐車場は、来客用と職員用があり、大きな会議などのとき場合によってはあふれることもあり、また、近隣の住民の方がとめておられる状況もあると思

いますが、以前のように隣接の民有地を職員駐車場として借りる可能性があるのですか。また、銀行側との駐車場の住み分けは検討しているのですか。

事務局 まだ細かいつめは正式にしていませんが、何割程度を銀行側に使用していただきどのあたりの区画とするのか、また、使用料のことを含め今後つめていきたいと思います。また、行事があるときの対応も考えてみたいと思います。隣接の民有地を駐車場として借りることは考えていません。

委員 貸されることは問題ないと思いますが、利用者お互いが肩身の狭い思いをする、気を使わないといけない状況にならないようお願いしたいと思います。

事務局 総合支所に来られるお客様が不便にならないようしていきます。また、現状では銀行に行かれるお客様が店舗横の路上に駐車されており、交通安全上あまり好ましくない状況があり、こちらの方に移転された場合、このことが解消されると考えています。

委員 この施設の対応年数はどれくらい経過しているのですか。

事務局 昭和46年の11月に竣工しています。耐用年数は60年で今、35年半経過しています。

委員 この話ははじめて聞きましたが、今の山口銀行さんの申し込みは当然だろうと思っています。この会議でも問題になりましたが、駐車のことでは近隣の皆さんに多大な迷惑を掛けている状況です。また、鹿野町時代にも町の指定金融機関でした。支店から出張所になる可能性はあると思います。民間は実績主義なので、こういうことになる不安はあると思います。支店でないとできない融資機能もあると思いますので、支店としての維持を商工業は望んでいると思います。庁舎の職員数も年々減っていきませんが、懸念されるのは行政サービスが施設を貸すことによって

落ちるのではないかという不平が出たときに市は返事ができないのではないかということ。一企業の利便をはかるために、住民へのサービスが落ちるという声が高まると行政は困るのではないのでしょうか。空家の利活用は良いが、対処の仕方をしっかりすることが必要です。民間企業は急ぎますから、貸すか貸さないか早く返事をした方がよいと思います。自治会長集会でも話を聞き7割程度の方が賛成の意見であればよいのではないのでしょうか、駐車場は芝生部分に余裕があり何とかなるのではないのでしょうか。

事務局 住民サービスが落ちてはいけないので、各課長を集めそのことを一番に協議いたしまして、先程ご説明した位置であれば住民の皆様が利用される上で迷惑にならないと考えていますし、銀行と役場が一緒の場所にあると、利便性もあがると思われまので、行政としての住民サービスが落ちないように検討していきたいと思っています。

委員 出張所になると決裁権がなくなるので、融資の関係は全て徳山方面に出ないといけなくなり、事業活動できにくくなると思います。そういう地域は決して将来伸びることはありません。支店機能を維持していただくよう銀行側に確保を依頼して欲しいと思います。

会長 銀行のメリットは駐車場の問題が解決することだと思われまますが、住民・職員・銀行のお客さんの住み分けができるよう調整していただきたいと思っています。

委員 銀行が入ることは結構だと思うが、店舗が交通の問題が生じない、車がない時代に建てられ、現在駐車場の問題がネックだから公がなんとかしてあげましようという発想であればいけないと思います。それはあくまで民の問題であって、企

業努力することが基本姿勢だと思います。融合することはいいことはいいことだと思いますが。

事務局 その辺のご意見も踏まえて伝えていきたいと思います。

委員 大きい駐車場を別にもうけてはどうですか、それを一緒に利用することを考えては。

事務局 コアプラザができれば、職員も一部あちらにまいりますし、お客様もあちらに行かれる流れができますので、こちらの駐車場の問題は解消できるのではとも考えています。また、現状、こちらにこられるお客様はいい具合にとめておられ、駐車場でそんなに不自由をされたという申し入れはありませんでしたが、将来的なことをふくめ考えたいと思います。

委員 銀行への貸付けには賛成です。店舗を新築してもペイできない試算であれば撤退すると思います。支店として残していただくことを条件に貸し付ければよいと思います。人口4千人で支店というところはあまりありませんので、支店として残してもらうことが今後の地域にとって良いと思います。

会長 よろしいでしょうか、細かいことにつきましては、今後住民の利便性が落ちないことを考慮し、市で検討していただけたらと思います。

【議事(2)仮称コアプラザ鹿野整備事業について 事務局より説明いたしました。】

会長 一つ確認しますが昨年8月から4回にわたり開催された住民説明会の中でかなりの意見が出されていますが、そのことはこのレイアウトの中に反映してあると理解してよいですか。

事務局 ご意見があったことを全てができるわけではありませんが、できるものについてやっていくということです。一番意見が多かったホールの希望、その他に宿泊や温泉など一つ一つ全部は網羅されていませんが、行政としてできることを網羅しているということです。

会 長 そういう背景を受けて、ご意見がありましたらお願いします。

委 員 3月5日に受け取られたホールについての市長さんからの回答はどういうことだったですか。

会 長 自治会連合会から要望を出していますので、3月21の自治会の役員会に諮り対応策を協議した上で、84の団体の方には本文をつけて解答したいと考えていたところでしたが、この場で説明いたしましょう。

委 員 読んでみてください

会 長 （朗読）

ということですので、我々としては、旧グリーンハイツの中にホール機能をはめ込むことは無理なので、ハイツの施設の外でという提言を最初からしているわけで、回答に少しずれがあると思います。

委 員 わかりました。私達はハイツ施設の中にホール機能を組み込んで欲しいとは言っていない訳で、敷地全体の計画の中での整備をと言ってきたはずです。

会 長 今日の事務局からの説明は、ハイツ施設内の機能充実の説明でしたが、ホールについては、敷地全体のコアプラザ整備計画の中だと、スタート時点から我々は理解してきたと思います。本日はそのあたりをふまえお願いしたいと思います。

委 員 了解しました。

委員 ホールの構想は、将来にむけての課題という回答ですが、敷地は解体予定という体育館あたりをふくめ相当なスペースがあると思います。この敷地内での整備、将来的な活用を考えていくのか。それとも別の敷地を利用してと市は考えているのですか。

事務局 敷地面積が22,000㎡と広く、鹿野中心部に位置しているわけですから、活用していきます。ホールを立てるのであればこの場所だと思いますが、いつ建てるのかということは私の段階では言えません。この場所で利便性があがるよう活用の仕方を考えていかなければならないと考えています。

委員 現在、鹿野図書館は子どもの下校時の待ち合わせ場所としての利用も多く、多数の子ども達が待っています。子どもですので、どうしても声を立ててしまうこともあり、一般の利用者の妨げになることもあるようです。図書館は月曜が休みということもあります。今回のコアプラザ整備計画の中で、1階の市民交流機能部分に子どもコーナーというのがありますので、学童が安全に安心していただけるパブリックスペースは確保できないかという提案が1点です。このことについては、中学校の先生方やPTA等の署名をいただいておりますので、署名を添付して、お願いという形で市にお出ししたいと思います。後で市の方にお渡しさせていただきます。

また、中学校からハイツに降りていく道は、歩道と車道の区別がなく、カーブがきつく、子ども達が帰るのに見通しが悪く危険です。また、コアプラザとして整備され診療所等の機能が入ると、高齢者の利用も増えると思われます。また、生活交通の拠点ともなれば、生活交通の車が入り出すことにもなりますので、歩行者の安全確保についてご配慮をいただけたらと思います。なお、市の財政的な事情もおありと思いますので、可能な限りでのご検討のお願いでございます。

事務局 子どもさんの下校時の待合として、図書館で待っておられることについてですが、コアプラザの方とどちらで待たれるかは子どもさんが選ばれるようになると思いますが、コアプラザ内でも子ども達が気軽にいれるようなスペースを考えていきたいと思います。また、グリーンハイツを通過する通学路のことですが、工事をやるに際しても子どもが安全に通学できるよう安全を確保していきたいと思ひますし、中学校の今の体育館も解体いたしますので、角の見通しが悪い部分について、歩道の整備を併せて行うことができればと思いますが、まだ具体的なことにはなっておりません。我々総合支所の立場としてはそういったことが実現していけばよいがと思っていますので、今後検討していきたいと思ひます。

委員 図書館の方でも一般の方の妨げとなつてはいけませんので、是非願ひします。

委員 今、このコアプラザ計画には3つの機能が入っていますが、これまでは何を入れていくかという議論でしたが、どう活用していくかということについて具体的な議論がされていないと思ひます。市民交流機能であれ、市民活動支援機能であれ、どう使っていくかということを考えておかないと、施設が完成したときに、住民がどう使ったらいいのか、とまどうことになるのではないかと思ひますので、そういった議論をそろそろ始めていった方がよいのではないのでしょうか。

事務局 一昨日公民館を利用される方の会議がありまして、使い勝手とありますが利用する人の意見を聞いて欲しいというご意見がありました。大きいことは変更できませんが、出来るだけ利用しやすいように考えていきますし、今後実施設計に入ることになりますが、そういった話し合いの場を設けていきたいと考えています。

委員 20年度の債務負担行為分は一般財源ですか。また、その内訳はどうなるのですか。

事務局 予算については、施設の診療所部分は診療所の特別会計で、その他の部分は一般会計で組んでいまして、今日の資料では全体の金額として上げさせていただいています。20年度につきましても、一般会計と診療所特別会計の2本に分かれています。

委員 財源内訳を教えてください。

事務局 資料にもありますように、3つの区分に分かれており、国庫の支出金は、国庫の高齢者関係の事業と、県のコミュニティの関係の事業、そして診療所部分の国保の事業でございます。

委員 19年度に起債が2億4千万余りついていますが、20年度とあわせると起債の総額はどれ位になるのですか。

事務局 19年度は主に建物の工事の関係ですが、20年度には備品購入等も入ってまいります。それは概算で5千万円程度でございます。19年度20年度の起債総額としましては、概算で5億5千万円を見込んでいます。

委員 これには合併特例債は使えないのですか。

事務局 鹿野地域では過疎債が使えますし、過疎債の方が有利ですので、過疎債を使用する予定です。

委員 これは鹿野があるから過疎債が使えるわけです。市の一般財源をそんなに使うわけではないので、もう少しお金を突っ込んでホールまで計画することもできるのではないですか。財政的に苦しいというのはわかりますが、駅前開発に140億円もかけるということであれば、もう少しこちらに回してもらって、住民がこれ

だけ要望しているわけですから、思い切ってホール建設というふうにしてもらってもいいのではないのでしょうか。ただ、市長が変わられるということですから、新しい市長にこのことは言った方がよいのかもしれませんが。鹿野がなかったら過疎債は使えないわけで、そのことは皆が知らないだけですから、声を大にして言った方がよいと思います。もう少し周辺部の整備に市行政は目を向けてもらってもよいのではないのでしょうか。

事務局 県の方への過疎債の要望額が膨らんでいまして、これまで鹿野は2億2千万円位でしたが、今はこの他に下水道、簡易水道、そして大潮の桶山線と大平線にも過疎債を使っています、結構過疎債の額が膨らんでいる状況です。

委員 県にお願いし、予算を取る政治力をもつべきではないかと思います。

委員 管理についてですが、この図面には宿直室がないようですが、機会警備だけで対応が可能なのですか。

事務局 案では2階部分に生涯学習の機能が入るようにしていますので、夕方からは1階の事務室あたりで入れないようにして2階部分を使えるようにできたらと考えています。今の公民館は正面と別に新館側に出入口がある格好になっていますが、例えば、10時まで警備の人にいてもらうことも考えられるかと思いますが、使用料のことなども含めまして、来年の夏に向けて整えていきたいと思います。

委員 診療所の医師住宅はどうなるのですか。緊急や夜間対応はどうなるのでしょうか。今は診療所と住宅が引っ付いていますが。

事務局 今お二人の医師は、お一人は医師住宅に、お一人は民間の住宅にお住まいですが、現在の医師住宅は最近整備した住宅ですので、残してまだまだ使っていくことを考えており、コアプラザの近くに設けることは考えていません。勤務時間外

は、診療所の電話を二人の医師が交代で受信ができるようにしておられますので、対応はできると考えています。

委員 医療施設については、診療所機能があの場所に移転し、博愛病院とあわせ、人口割りを考えても充実いたしますが、医師の数について、診療所医師のお一人の任期があと2年で切れると聞いています。診療所の医師も参画されている地域リハビリテーション推進協議会で、健康応援隊を立ち上げられ活動を始めておられるようですが、診療所医師の数は増えることはないと思いますが、縮小されることはないのでしょうか。

事務局 お話がありましたように、診療所医師の任期が来るのは事実ですが、市としてはこれまでどおり自治医科大からの派遣をお願いしていきますが、2名が1名になるかどうか、今後のことはわかりません。仮に1名になった場合でも、医療、保健、福祉の連携の充実をしていきたいと考えていきたいと思えます。

委員 リーディングプロジェクトの中でも、災害についての対応が項目としてあったかと思いますが、幸いにして鹿野地区では大きな災害が発生していませんが、周南市では昨年大島の方で大きな災害もございました。もし、大規模災害がおこったとき、診療所もありますので、コアプラザでの対応、体制づくりが必要ではないでしょうか。

事務局 これまでも台風の時には、公民館に職員が待機をし、避難され和室に泊まられた方もおられますが、コアプラザに避難されることはできると考えていますし、地域防災計画の変更をし、避難場所としていくつもりでございます。

会長 2階に高齢者活動推進室があり、生涯学習機能の部分なども高齢者の利用が多いことも想定されますが、エレベーターは維持されるのでしょうか。また、身体障害者用のトイレも維持されるのでしょうか。

事務局 いずれも引き続き使用できるよう考えています。

会 長 生涯学習機能は2階になっていますが、公民館の社会教育職員はどこに配置されるのですか。

事務局 1階の事務室と一緒に入るかたちです。現在の入口カウンターを前に出し、事務所部分を広げる予定としています。

委 員 職員数約20名はどういった内容になるのですか、専門性のある内容をもった方も含めたかっこうですか。

事務局 健康福祉課、健康増進課の保健師、公民館の職員です。できれば社会福祉協議会も一緒に入られたらと考えています。

委 員 既存の施設の人がほぼ集約されると考えてよいですね。

事務局 医療・保健・福祉ということを前面に出していますので、それに携わる職員が参るかっこうでございます。また、総合支所で発行している諸証明の発行申請についても、できるものはコアプラザでもできるように考えていき、総合支所となるべく行ったり来たりしなくてすむようにしていきたいと考えています。

委 員 体育館、図書館、学校関係などの周辺の機能と有機的に連動、連携した活用は考えておられるのでしょうか。

事務局 連携ということではありませんが、グリーンハイツのグラウンドにあるプールを解体する予定としていますので、図書館側から1本道路をつけたら、コアプラザは後程ご説明します乗合タクシーの拠点ともなりますし、通学路の安全ということからもよいのではと思いますが、図書館や他の周辺施設と直接の連携はとれないと考えています。

委員 コアプラザの施設自体はきちんとしたものができると思いますが、生活交通の拠点にもなるということであれば、学校もすぐ近くですし、出入りするのに道幅がせまいのではないかと思います。周辺の道の整備をある程度考えておかないとトラブルが起こるもとではないか、安全をまず第1に考えていくということが大切ではないかと思います。

事務局 墓の南側の部分に1本市道を通し、又、体育館の下側市道の見通しが悪いので改良できればと思います。グリーンハイツ内は市道ではありませんので市道にしていくかどうか、歩道をどうしていくかという問題もあります。これも、財政的なことがありますので、予算面も含めまして検討したいと思います。

委員 合併のときから鹿野と熊毛のコアプラザ計画があったわけですが、当初はグリーンハイツ施設の中に、診療所や公民館などが集まり整備されるとは思っていませんでしたが、たまたまグリーンハイツがああいうことになり、その中で整備が進むことになりました。しかしながら、ホール機能が敷地内のどこかに移転されて初めてコアプラザができた意味が出てくると思うので、旧グリーンハイツの施設の整備で完成と考えないで、是非とも計画を継続して考えていただきたいと思います。

事務局 先ほど会長さんより、市長からの回答書の内容を示されたところですので、今日のところは回答の内容でご理解をいただけたらと思います。

委員 調査研究していくということですから、これからも我々が定期的いきいていけばよいと思います。

会長 他に無いようでしたら次の議事にうつります。

【議事(3)生活交通活性化事業について、事務局より説明をしました。】

会 長 ただ今の説明につきまして、ご意見等ございませんでしょうか。

委 員 時間的なものはどうなのですか。

事務局 例えば朝、何時から何時までの間は大潮方面に行って帰るといふかたちで、予約がなければ走りませんので、空の状態での運行はありません。

委 員 例えば、夜9時頃運行の予約ということはできるのでしょうか。

事務局 これは、路線バスの代替ということですので、夜9時というのは出来ません。今までのタクシーはタクシーで別にあります。

委 員 鹿野では夜タクシーがないというので皆不自由していると思います。

事務局 この度のこの乗合タクシーのシステムについては、やはり、路線バスに代わるものでございますので、夕方の便は6時頃になるかと思えます。

委 員 いつくるかはどのようにわかるのですか、例えば渋川などでも遠いところ、近いところとあるので、何時から何時の間といってもやれるのですか。

事務局 わかりやすいチラシをつくって出発時刻をお知らせし、何時から何時の間はこの地区ということで、予約のあったお宅を、例えば、葉の内、桶山、西河内というふうに対応にいきます。道の枝分かれしているところもありますので、オペレーターが事前に受け付けた予約でそのあたりのルート設定をしておく、多い時はピストン輸送などもするというのを考えています。

委 員 仁保津は今のバスは3便ですが、何故2便になっているのですか。

委 員 17年度に市の生活交通活性化委員会の話合いが仁保津でありまして、その時に、中身の濃いものにしてください。便数は3便でなくても結構ですというようなご意見がありましたので、今のところ2台で運行しますので、他所との運行の兼ね合いもありこのようにして

います。奥大町につきましては、元々2便でございます。また、今後それぞれ地元説明会を開催しご説明していきたいと考えています。

委員 便数など計画の変更は可能なのでしょうか。アンケートの結果では将来的には利用希望される方が多いようですが。

事務局 初めての試みということもありますのでわからない面もありますが、場合によっては、例えば車を大きくするとか便数を増やし規模を大きくするという方法はあると思います。ただ、今そういうふうに行けるとはお返事はできませんが、乗られる方が増えていくということであれば、その時点で検討してみることになるかと思います。

委員 全国的にはこういうことをされているところはあるのですか。

事務局 全国的にはたくさんあります。県内ではございません。

委員 渋川の米山から中心部までの今のバス料金はいくらですか。

事務局 550円です。

委員 それが300円で町まで出られるようになれば安いと思います。自治会長さんに聞いたところ、渋川は約120人住んでいてその内、70歳以上の人が約70人いるそうです。私の集落でも、車に乗られる世帯は13世帯中5世帯しかなく、夫が倒れて移動手段に困っておられる方もおられます。乗合タクシーができれば、これから利用は増えていくのではないかと思います。いいことだと思います。300円なら安いと思います。

事務局 基本的な考え方は、現在バス路線維持のため市が約1300万円余り払っていますが、それよりも少ない支出としながら、利用者の方を増やしていきたいということです。高齢者ドライバーが運転をやめられるなど、これから需要が増えることも考えられますが、最初から風呂敷をひろげられませんので、先ずやってみて後のことは柔軟に対応していきたいと考えています。

委員 これは熊毛など他地区も考えていかれるのですか。

事務局 熊毛や須金、中須など同じような状態になっているところはたくさんありますので、鹿野だけ突出したサービスというのはできないと思います。

委員 今回は鹿野だけですか。また、乗合タクシーの導入で地元のタクシー事業者から補償の問題が出たのではないですか。

事務局 鹿野は先行して模擬的にやるかっこうです。また、今回の乗合タクシーについては、鹿野の地元のタクシー事業者を考えています。

委員 案外オペレーターが大変だと思います。予約の仕分けが大変だと思います。私が以前視察にいった福島県では、モニターでどこを走っているかわかるようなシステムを導入していました。そういったコンピューターシステムは入れるのですか。

事務局 コンピューターシステムの導入は考えていません。予約の仕分けは、路線別、時間帯別に様式をつくります。また、地元の事業者であれば、どこにどの方がおられるか知っておられるので対応ができると思います。日報、月報などの報告もしてもらうよう考えています。

委員 今のバスでできないのですか、また、徳山行きのバスは確保されるのですか。

事務局 これまでの経緯を少しご説明しますと、旧鹿野町時代に町内のバス運行がもうできないということになり、廃止代替のバス運行をしてきていますが、今それもできない状況になってきており、それに代わるものをというのが今回の話です。また、徳山行きのバスについては、これまでどおり継続ということでございます。

委員 乗合タクシーが運行すると時間帯によっては今までのタクシーが使えなくなるというさわりはないのですか。緊急時にはタクシーを利用したい人もいると思うのですが。

事務局 このことは、山口運輸支局に全て相談してしまして、運輸支局の方からもこれまで

のタクシーも確保するよう指示されていますし、こちらでもそのように考えています。許認可のこともありますので、今後も相談しながら進めてまいります。

委員 法的にはそうでも限られた台数ではむづかしいのではないですか。

事務局 事前予約で済む用事は乗合タクシーを、突発的なものは今までのタクシーを使われるかっこうではないかと思っております。

委員 こういうものはやってみないとわからないと思います。やってみているんな問題が出てきてそれを改良し、いいものにしていくべきだと思います。

委員 しかし、やりだしてうまくいかないからやめる。そのときバスもないということになっても困ると思います。

委員 やめるということにはならないと思います。やってみて改良していくということですから。

事務局 今はバスの方は乗車密度が1人未満でありますので、代わりに乗合タクシーができ、しかも料金が安いということであれば、困られる人はいないと思っています。

事務局 乗合タクシーの総コスト、ランニングコストはどのようなのですか。タクシー会社の利益がでるかでないかだけの問題ではないと思います。

事務局 平成18年度の鹿野のバス10系統の赤字額は1400万円あります。基本的にはこの範囲内に納めるというのが大原則です。これ以上の赤字を出して計画するというにはなりませんし、むしろプラスの方向にしたい、この赤字分を減らし市の負担をいくらかでも安くしていきたいと思っています。なおかつ利便性があがるということをめざしています。やって初めて問題がわかってくるというところもありますので、とにかくやっていきたいと思っています。周南市の場合、他にも須金など大きな赤字を抱えた路線があります。また、方法につきましても鹿野はたまたま乗合タクシーですが、他のところはNPOが出るかもしれません、

地域で立ち上げるかもしれません、様々な方法があると思います。立ち上げたら行政がどうかという話ではなくて、地域の人が利用するかどうかが問題だと思います。地域の人が利用されてこそそのシステムなので、それが減っていくと廃止に近づく、乗らないのにどうしてやるのかということになってきます。利便性を上げながら300円という安い料金でセットしますので、どんどん使って地域で守ってくださいというのが基本的な考え方ですので、今後問題点がありましたらそれを鹿野地域の方で話をされてこうしていこうと、便利な運行になるよう工夫し守っていただけたらというのが私どもの思いですので、よろしくお願いいたします。

委員 運賃は業者が収納するのですか。それとも、市の方に納めるのですか。

事務局 運賃はタクシー事業者が収納し、足りない部分を市が委託料として払うこととなります。

委員 全国の事例ではもっと便数が少ないと思います。毎日3便というのは、便数が多くまわりきれない状況、乗れない状況が出て利用率が下がることにつながる恐れもあると思います。逆に1日3便を週何日か、例えば月水金というかたちにして、まわりきれないようにした方が利用率が向上するのではないのでしょうか。また、回送時に空で走っている時もあると思うので、そういう時、みつけた人が手をあげたら乗れるようにしたら利用率があがるのでは、また、空車状態の時がどれくらいあるかわかりませんが、市内の拠点施設のルートを決めて1週300円でまわれるようにすれば、高齢者の人が中心部についてからの移動がスムーズになり、利用率も上がっていくのではないかと思います。

事務局 急に手を上げて呼び止めて利用するということは考えていません。便数的に運行が無理ではというご意見もありましたが、各エリアの時刻表は具体的には組んでいまして、今もバス2台で運行していますので、可能です。また、隔日運行にし中身

を充実させるということも考えられます。今後やっていく中で変えていくということも可能ではあると思いますが、今は、今のバスの運行に近いかたちでスタートしたいと考えています。

委員 どうしても朝夕の利用が多く、朝などは出かける時間が重複し、乗れない状況がでてくるのではでないでしょうか。また、地域によって、いい時間帯のところとよくない時間帯のところが出てくるのではないのでしょうか。そういう状況にはならないと考えておられるのでしょうか。

事務局 2つの便をずらすように考えています。

会長 学生の状況などはどうなのでしょう。

事務局 今回のバスも学生の利用はほとんど無い状況です。また、乗合タクシーは徳山行きのバスと接続できるよう考えています。

委員 やって見ないとわからないと思いますが、住民が不便になったということにはして欲しくないと思います。

委員 住民側も利用しろという話しですよ

委員 利便性があがるので、こんな良い話はないと思います。ただ、時間帯がいい地区とそうでない地区があるので、曜日ごとにローテーションしたらよいのではという案もありましたので、細かいことはこれから作る協議会で具体的にしていって欲しいと思いますし、地元説明会も開催し、分かりやすいパンフレットを作ることなので是非そのようにしていって欲しいと思います。